

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

資本等変動書

Q : 先日、株主資本等変動計算書なるものが公表されたそうですが、これはどういうものですか？

A : 会社法のもとですべての株式会社が株主に送付しなければならないもので、企業会計基準委員会から公表され、意見を求めることとしています。

【解説】

さきごろ、企業会計基準委員会から、全株式会社に義務化される「連結株主資本等変動計算書等に関する会計基準」が公表されました。

これは、株主持分の変動を示す計算書で、会社法のもとですべての株式会社に義務付けられるものの草案となるものです。

株主資本等変動計算書では、①資本金や剰余金、自己株式等からなる株主資本と②有価証券評価差額金や為替換算調整勘定からなる評価・換算差額等、③新株予約権、④少数株主持分の4区分について、それぞれ前期末残高と当期変動額、当期末残高を示すこととされています。

また、株主資本の区分については、新株の発行、剰余金の配当、当期純利益などの変動事由ごとに金額を記入して当期変動額を表示することとされており、それ以外の区分については、当期中の増減を相殺した後の純額を示せばよいとされています。

なお、この計算書の適用は、会社法施行期日以後終了する事業年度からとされています。

